

第 72 回原状回復対策協議会の議事概要

1 議事

(1) 報告事項／ワーキンググループの活動状況

県境不法投棄事案の教訓を後世に伝えるための検討ワーキンググループのグループリーダーの橋本委員から資料 1 により報告した。なお、報告要旨は次のとおり。

- ・ 平成 29 年 8 月 10 日に第 5 回ワーキンググループを開催し、青森県の植栽状況を視察するとともに、会議を行ったこと。
- ・ 植栽試験は、植栽する箇所の排水性を向上した上で、来年度も試験植樹を実施する予定としていること。
- ・ 教訓を後世に伝えるためのアーカイブとして、県が作成する DVD やホームページに盛り込むべき事柄を検討したこと。

なお、委員からは、アーカイブは不法投棄について何が課題でどのように解決してきたかを地域創成に役立てていくような中味としてほしいとの趣旨の意見があったこと。

(2) 協議事項

ア 1,4-ジオキサン対策

事務局から資料 2 により説明した。なお、説明要旨は次のとおり。

- ・ 全体としては、地下水の洗出しにより濃度の低下しており、最大濃度は 0.35mg/L であること。また、散水等により地下水を増やすことで洗出しが促進されていると考えられること。
- ・ 今年度のボーリング調査では、汚染溜まりはないと考えられるが、来年度も同様の調査を実施すること。
- ・ 環境基準を満たす地下水は揚水処理しないこととして、汚染水処理施設の効率的な稼働を進めていくこと。

イ 環境モニタリングの結果

- ・ 重金属や 1,4-ジオキサンについては、周辺環境に汚染が拡散していないことをモニタリングで確認していること。

ウ 今後の原状回復に係る事業の見通し

- ・ 地下水の揚水と浄化、A 地区や A-B 地区境界部への注水・散水による揚水量増加対策、過年度に掘削除去した土壌の洗い出しを継続していくこと。
- ・ 水銀対策として、ボーリング等の詳細調査を実施し、必要に応じた浄化対策設計と施工を行うこと。
- ・ 場内井戸と周辺環境のモニタリングを継続していくこと。

なお、1,4-ジオキサン対策等は、県が責任を持って実施していくということで、事業期間を 5 年延長する旨を協議会として了承したこと。

2 その他

次の原状回復対策協議会は、平成 30 年 3 月 17 日（土）に開催予定